

京丹後市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成27年度に実施した監査結果を、次のとおり公表します。

平成27年6月15日

京丹後市監査委員 東 幹 夫

京丹後市監査委員 岡 田 修

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

財政援助団体監査

2 監査の対象及び範囲

(1) 京丹後市商工会

平成26年度における次の財政援助に係る出納その他の事務

① 京丹後市商工会補助金（織物指導事業）	11,019,360 円
② 京丹後市商工会補助金（小規模事業経営支援事業）	66,983,000 円
③ 京丹後市商工会補助金（地域活性化事業）	4,156,000 円
④ 京丹後市プレミアム商品券発行事業費補助金	431,000 円

【所管部課：商工観光部商工振興課】

(2) 京丹後市体育協会

平成26年度における次の財政援助に係る出納その他の事務

① 京丹後市体育協会活動補助金	15,235,000 円
② 第10回京丹後市総合体育大会開催補助金	3,300,000 円
③ 第37回京都府民総合体育大会選手派遣費補助金	1,500,000 円
④ 第17回あみの八丁浜ロードレース大会開催補助金	1,050,000 円
⑤ 網野町町民スポーツ祭事業補助金	283,000 円
⑥ 第11回大宮町体育大会事業補助金	209,000 円

【所管部課：教育委員会社会教育課】

3 監査の期間

平成27年5月1日から平成27年6月10日まで
(監査実施日：平成27年5月26日)

4 監査の方法

財政援助に係る監査対象団体の出納その他の事務が、補助金等の趣旨や目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか、また、補助金等交付に関連して、所管課の団体に対する指導監督が適切に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め審査するとともに、所管課同席のもと、団体の役員及び職員より説明を受け、関係書類及び帳票を確認した。

5 監査の結果

(1) 京丹後市商工会

ア 団体の概要

市内の商工業の総合的な改善及び発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資し、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし、平成19年4月1日に旧町単位で組織されていた6町の商工会が合併して発足した。

会員数は2,499人で、織物業部会、機械金属部会、工業部会、建設業部会、商業部会、観光業部会、サービス業部会の7部会から組織されている。

主な事業として、経営改善普及事業、ビジネスサポートセンター事業、中小企業応援隊事業、京丹後商工祭、京丹後きもの祭などを実施している。

組織率 58.1% (会員数2,499人/商工業者数4,301事業所)

役員数 35人

職員数 27人

事務所 本所(峰山町)及び5支所(大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町)

イ 補助金対象事業の概要

	事業名	補助金対象事業の概要
①	京丹後市商工会補助金 (織物指導事業) (11,019,360円)	指導経費補助金 10,017,600円 事務経費 1,030,272円 計 11,047,872円

②	京丹後市商工会補助金 (小規模事業経営支援事業) (65,983,000円)	職員設置指導事業費 地域総合振興事業 計	203,539,696円 15,237,762円 218,777,458円
③	京丹後市商工会補助金 (地域活性化事業) (4,156,000円)	京丹後きもの祭 京丹後商工祭 計	1,524,704円 6,920,300円 8,445,004円
④	京丹後市プレミアム商品券発行 事業費補助金 (431,000円)	換金商品券 事務経費 計	15,475,000円 357,727円 15,832,727円

ウ 意見

監査の結果、事業は目的に沿って適切に執行されていると認められた。また、経理事務についても概ね適正に処理されているものと認められたが、次のような事項が見受けられたので、適切な事務処理を行なうよう求めた。

- ・ 京丹後市商工会補助金（織物指導事業他2事業）において、9月30日現在の補助事業遂行状況報告書が未提出である。
- ・ 京丹後市商工会補助金（織物指導事業）において、3月に実施した織物指導に対する織物事業者への補助金の支払いが、年度内に完了していなかったが、これも含めて実績報告書が作成され補助金を受けている。
- ・ 京丹後市商工会補助金（小規模事業経営支援事業）の小売商業活性化事業において、実績報告書の添付資料が不足している。

なお、団体の監査に先立ち、事前に説明を聴取した所管課においては、次のような事項が見受けられたので留意されたい。

【商工観光部商工振興課】

- ・ 補助金の交付決定額の変更に伴う事務処理において、京丹後市補助金交付規則により行うべきところを、商工会補助金交付要綱により処理している。
- ・ 事業の実績報告に係る所管課の検査において、支払伝票、領収書等の確認が不十分であり、年度内に支払が完了していないものに対して、補助金を交付している。

- ・ 補助金事務に係る決裁文書等の事務処理において、決裁日、施行日等の記載漏れがある。

貴団体に対する補助金は、団体を支援することにより本市の商工業の総合的な振興を図り、市民経済の発展に寄与する目的で交付されています。今後とも、適切な会計処理に努められるとともに、補助金を適正かつ効率的・効果的に活用した事業運営により、地域産業の振興と経済の活性化に貢献されることを期待する。

(2) 京丹後市体育協会

ア 団体の概要

加盟する各種スポーツ団体を統括し、体育・スポーツの普及及び振興を通じて、市民の健全な心身の発達と体力の向上を図り、明るく健やかで豊かな市民生活の構築に寄与することを目的に、平成16年4月1日に旧町単位で組織された6町の体育協会が合併して発足した。体育・スポーツ事業の開催、指導者の育成など種々の事業を行っている。

組織は、旧町単位に6つの支部を置き、22の競技団体が加盟している。

役員は、会長1名、副会長3名、理事長1名、副理事長2名、常任理事11名、監事2名で、事務局は教育委員会及び各支部の7名である。

会員数は4,601名で、競技団体別内訳は下表のとおりである。

競技団体	会員数	競技団体	会員数
1. 陸上	337人	13. 卓球	89人
2. 野球	637人	14. ゲートボール	378人
3. サッカー	148人	15. グラウンドゴルフ	806人
4. バレーボール	226人	16. ボウリング	78人
5. ソフトテニス	131人	17. ゴルフ	391人
6. バスケットボール	135人	18. アーチェリー	14人
7. テニス	54人	19. ソフトバレーボール	154人
8. ソフトボール	634人	20. スキー	107人
9. バドミントン	76人	21. カヌー	78人
10. 柔道	12人	22. 弓道	10人
11. 剣道	60人	支部役員	16人
12. 空手	30人	計	4,601人

イ 補助金対象事業の概要

	事業名	補助金対象事業の概要
①	京丹後市体育協会活動補助金 (15,235,000円)	支部活動費 13,730,000円 事務局費 789,070円 各種事業費他 2,167,050円 計 16,686,120円
②	第10回京丹後市総合体育大会開催補助金 (3,300,000円)	大会開催事業費 1,776,814円 選手参加費 1,295,700円 選手・役員保険料 111,300円 備品購入費他 116,306円 計 3,300,120円
③	第37回京都府民総合体育大会選手派遣費補助金 (1,500,000円)	大会選手派遣費 1,463,434円 参加登録料 101,500円 本部事務費他 55,588円 計 1,620,522円
④	第17回あみの八丁浜ロードレース大会開催補助金 (1,050,000円)	大会開催事業費 2,018,090円 選手・役員保険料 73,150円 事務費他 165,405円 計 2,256,645円
⑤	網野町町民スポーツ祭事業補助金 (283,000円)	大会開催事業費 266,947円 事務費他 17,286円 計 284,233円
⑥	第11回大宮町体育大会事業補助金 (209,000円)	大会開催事業費 446,311円 選手・役員保険料 41,840円 事務費他 52,890円 計 541,041円

ウ 意 見

監査の結果、事業は目的に沿って適切に執行されていると認められた。また、経理事務についても概ね適正に処理されているものと認められたが、次のような事項が見受けられたので、適切な事務処理を行なうよう求めた。

- ・ 京丹後市総合体育大会開催補助金において、合併前に丹後体育協会連絡協議会で開催されていた丹後総体の剰余金について、発足時の京丹後市体育協会の決算に計上すべきところを、本事業の決算書に前年度繰越金として計上し決算処理されている。
- ・ あみの八丁浜ロードレース大会開催補助金において、大会の運営が実行委員会により実施されており、交付申請等の補助金事務は実行委員会が行うべきところを、実行委員会の構成員である京丹後市体育協会が行なっている。
- ・ 網野町町民スポーツ祭事業補助金及び大宮町体育大会事業補助金の交付申請等の補助金事務が、京丹後市体育協会の網野支部及び大宮支部で行われている。
- ・ 大宮町体育大会事業の実績報告書に添付されている決算書の数値に、一部、計算誤りがある。
- ・ 体育協会各支部の中で、週4日以上かつ1日6時間以上の勤務体制である峰山支部、大宮支部、網野支部、久美浜支部の事務局職員について、社会保険や雇用保険に未加入である。

なお、団体の監査に先立ち、事前に説明を聴取した所管課においては、次のような事項が見受けられたので留意されたい。

【教育委員会社会教育課】

- ・ 補助金交付に係る事務処理について、改正前の京丹後市補助金交付規則により行われている。(平成26年4月1日改正)
- ・ 実績報告書に領収書等添付資料が不足しており、実績が確認できないものがあるが、決算額を確認せずに交付確定等の事務処理をしている。
- ・ 実行委員会により開催した事業について、京丹後市体育協会に対し補助金を交付している。
- ・ 補助金事務に係る決裁文書等の事務処理において、決裁日、施行日等の記載漏れがある。

本市のスポーツ活動の振興を図るため、貴団体の取り組みを支援する各種の補助金が交付されています。今後とも、適切な会計処理に努められるとともに、補

助金を適正かつ効率的・効果的に活用した事業の実施により、地域の社会体育・スポーツの振興、普及に貢献され、市民の健康増進や青少年の健全育成に寄与されることを期待する。